

湖西市条例第 35 号

湖西市給水条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 9 月~~24~~日

湖西市長

田内 浩之

湖西市給水条例の一部を改正する条例

湖西市給水条例（平成 10 年湖西市条例第 11 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、市長が他の市町村長又は他の市町村長が同項の指定をした者が給水装置工事を施行する必要があると認めるときは、この限りでない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。